

# 京都府公報

号外 第32号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中西印刷株式会社  
電話 (075) 441-3155

## 目 次

<b>選挙管理委員会</b>			
○選挙長等の選任	ページ	○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（衆議院小選挙区選出議員選挙）	6
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所	1	○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（衆議院比例代表選出議員選挙）	7
○選挙長の印	2	○名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
○投票用紙の様式	〃	○投票及び開票の順序	〃
○ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日	3	○選挙会の場所及び日時	〃
○政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時	6	○選挙分会の場所及び日時	〃
	〃	○審査分会の場所及び日時	8

### 選挙管理委員会

#### 京都府選挙管理委員会告示第58号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理人、衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長職務代理人並びに最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長職務代理人を、次のとおり選任する。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第1区選挙長

住所 宮津市

氏名 多賀久雄

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第1区選挙長職務代理人

住所 長岡京市

氏名 行元裕昭

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第2区選挙長

住所 木津川市

氏名 松岡保

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第2区選挙長職務代理人

住所 京都市右京区

氏名 岩田明子

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第3区選挙長

住所 京都市北区

氏名 荘司泰男

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第3区選挙長職務代理人

住所 亀岡市

氏名 橋爪友香

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第4区選挙長

住所 京都市南区

氏名 角替豊

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第4区選挙長職務代理人

住所 京都市右京区

氏名 山本茂樹

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第5区選挙長

住所 舞鶴市

氏名 奥野昌徳

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第5区選挙長職務代理人

住所 京都市中京区

氏名 井関洋人

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第6区選挙長

住所 京都市伏見区

氏名 浅山尚紀

衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第6区選挙長職務代理人

住所 京都市左京区

氏名 西村嘉高

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区京都府選挙分会

長

住 所 京都市左京区  
氏 名 山 崎 遼太郎

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区京都府選挙分会  
長職務代理者

住 所 京都市左京区  
氏 名 小 川 紘一郎

最高裁判所裁判官国民審査京都府審査分会長

住 所 京都市北区  
氏 名 山 田 智 樹

最高裁判所裁判官国民審査京都府審査分会長職務代理者

住 所 高槻市  
氏 名 立 入 直 行

京都府選挙管理委員会告示第59号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙  
において、選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り  
扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を  
行う場所を、次のとおりとする。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多 賀 久 雄

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場  
所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各  
種届出等の受付を行う場所

- (1) 京都府第1区、第2区、第3区及び第4区  
京都経済センター2階 京都産業会館ホール北室  
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)。  
ただし、令和6年10月16日以後は、京都府選挙管理  
委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ  
内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

- (2) 京都府第5区  
京都府中丹広域振興局3階 大会議室（舞鶴市宇  
浜2020）。ただし、令和6年10月16日以後は、京都  
府選挙管理委員会中丹地方事務局（京都府中丹広域  
振興局1階 総務防災課内）

- (3) 京都府第6区  
京都府山城広域振興局1階 大会議室（宇治市宇  
治若森7の6）。ただし、令和6年10月16日以後は、  
京都府選挙管理委員会山城地方事務局（京都府山城  
広域振興局1階 総務防災課内）

2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を取り扱  
う場所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立  
売通新町西入藪ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振  
興課内）

京都府選挙管理委員会告示第60号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙  
において使用する選挙長の印を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多 賀 久 雄

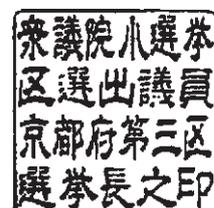
1 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第1区選挙長の  
印



2 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第2区選挙長の  
印



3 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第3区選挙長の  
印



4 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第4区選挙長の  
印



5 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第5区選挙長の印



6 衆議院小選挙区選出議員選挙京都府第6区選挙長の印



京都府選挙管理委員会告示第61号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

表

裏

候補者氏名
(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。
第五十回総選挙 衆議院小選挙区選出議員選挙投票 京都府選挙管理委員会之印

--

備考 投票用紙は薄青色(あさぎ色)とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

衆議院小選挙区選出議員選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票	<p>第五十回総選挙 衆議院小選挙区選出議員選挙投票</p> <p>京都府選挙管理委員会之印</p>
<p>候補者氏名</p>	

(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。  
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

Blank area for the reverse side of the ballot paper.

- 備考 1 投票用紙は薄青色（あさぎ色）とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
- 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「しょーせんきょく」と表示する。

衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

表

裏

<p>政党その他の 政治団体の 名称又は略称</p>	<p>第五十回総選挙 衆議院比例代表選出議員選挙投票</p> <p>京都府選挙管理委員会之印</p>
<p>は、欄内に一つ書くこと。</p>	

Blank area for the reverse side of the ballot paper.

- 備考 投票用紙は桃色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

衆議院比例代表選出議員選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票

せいとう そのたの  
せいじ だん たいの  
めいしょう また りやくしょう  
めいしょう また りやくしょう  
めいしょう また りやくしょう

政党その他の  
政治団体の  
名称又は略称

比

第五十回総選挙  
衆議院比例代表選出議員選挙投票

京都府選  
挙管理委  
員会之印

(注意)  
政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。

- 備考 1 投票用紙は桃色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。  
 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ひれいだいひょー」と表示する。

最高裁判所裁判官国民審査投票用紙

表

裏

こくみん しんさ  
国民審査

第二十六回  
最高裁判所裁判官国民審査投票

京都府選  
挙管理委  
員会之印

一 やめおせ方ががよいと認う裁輕管につい  
ては、その氏名の上の欄に×を替くこと。  
二 やめおせなくてよいと認う裁輕管につい  
ては、何もかかないこと。

×を替く欄	裁判官の氏名

- 備考 投票用紙は薄緑色（うぐいす色）とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

最高裁判所裁判官国民審査点字投票用紙

表

裏

こくみんしんさ  
国民審査

第二十六回  
最高裁判所裁判官国民審査投票

京都府選挙管理委員会之印

(注) 意

一 やめさせた方がよいと思う裁判官があるときは、その氏名を書くこと。

二 やめさせた方がよいと思う裁判官がないときは、何も書かないこと。

点  
字  
投  
票

こくみんしんさ  
国民審査

第二十六回  
最高裁判所裁判官国民審査投票

京都府選挙管理委員会之印

- 備考 1 投票用紙は薄緑色（うぐいす色）とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
- 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「こくみんしんさ」と表示する。



京都府選挙管理委員会告示第62号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

令和6年10月15日



京都府選挙管理委員会告示第63号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の政見放送における候補者届出政党の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

場 所 京都府職員福利厚生センター3階 第4会議室  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

日 時 令和6年10月15日 午後6時



京都府選挙管理委員会告示第64号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

場 所 京都府職員福利厚生センター3階 第2・3会議室  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

日 時 令和6年10月15日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第65号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

場 所 京都府職員福利厚生センター3階 第2・3  
会議室

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

日 時 令和6年10月16日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第66号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

場 所 京都府職員福利厚生センター3階 第5会議  
室

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

日 時 令和6年10月15日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第67号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票の順序及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次のとおりとする。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

1 投票の順序

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

2 開票の順序

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙
- (3) 最高裁判所裁判官国民審査

京都府選挙管理委員会告示第68号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

1 京都府第1区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間  
京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分

2 京都府第2区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間  
京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分

3 京都府第3区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間  
京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分

4 京都府第4区

場 所 京都ガーデンパレス2階 葵の間  
京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分

5 京都府第5区

場 所 京都府中丹広域振興局3階 大会議室  
舞鶴市字浜2020

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分

6 京都府第6区

場 所 京都府山城広域振興局1階 大会議室  
宇治市宇治若森7の6

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分

京都府選挙管理委員会告示第69号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙

における選挙分会の場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 鞍馬の間  
京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分



京都府選挙管理委員会告示第70号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査に  
おける審査分会の場所及び日時を、次のように定める。

令和6年10月15日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 鞍馬の間  
京都市上京区烏丸通下長者町上る

日 時 令和6年10月29日 午前9時30分